

「OFIX 中期経営計画」

平成27年度～平成29年度

平成27年3月

公益財団法人大阪府国際交流財団

目次

1 はじめに	1
2 第1期計画(平成24~26年度)の実施状況と課題	2
3 大阪をめぐる国際化の現況	5
4 大阪府国際化戦略アクションプログラムの改訂 (OFIX事業)	9
5 財団の方向性	11
6 計画期間	12
7 事業目標と事業方向	12
8 財務状況の見通し	17
9 財団の存続期間を見据えた今後の検討	19
【資料1】府内市町村の外国人相談窓口の設置状況	20
【資料2】大阪府外国人情報コーナー相談内容の推移	21
【資料3】外国人相談窓口の設置にむけての府内市町村の 動向調査結果	22

1 はじめに

(財)大阪府国際交流財団は、平成元年(1989年)1月の設立以来、大阪の国際化と府民の国際交流の促進を図り、国際都市・大阪の発展と国際親善に資する事業を実施してきた。この間、社会経済状況やわが国を取り巻く国際環境の様々な変化に伴い、財団のあり方にも変化が求められてきたところである。

とりわけ、平成24年4月の公益財団法人としての再スタートにあたっては、定款において法人の存続期間を平成34年3月31日までと定め、この間、財団の基本財産を取り崩しながらグローバル化の進展に伴う新たな課題に対して積極的に取り組むことになった。

第1期となる平成26年度までの3年間の中期経営計画では、大阪府と財団が共同で「大阪府国際化戦略アクションプログラム」に基づく「グローバル人材の育成」「外国人の受入促進・活動環境整備」などを進め、これまでにない分野で積極的な事業展開を図るとともに、財団独自事業においても、外国人相談等の多文化共生事業に取り組むことで一定の成果を挙げた。

ここでは、財団としての第1期計画の実績評価や課題分析をもとに、第2期の3ヵ年(平成27~29年度)に財団として取り組むべき事業の方向性や目標を明らかにし、より一層の成果を挙げられるよう、新たな視点でOFIX中期経営計画を策定するものである。

2 第1期計画(平成24～26年度)の実施状況と課題

現在の財団事業は、語学ボランティア登録や外国人相談等、大阪府で実施されてきた事業から移管され、その後財団職員の手で育まれてきたものが多い。

平成元年度 大阪府海外移住家族会業務の移管(昭和37年に府が所管)

平成20年度 オリオン寮の土地建物を購入(平成7年府から運営受託)

平成21年度 大阪府外国人情報コーナーを受託(平成5年府が事業開始)

平成22年度 外国人サポーター1,000人育成プロジェクトの運用を移管(平成19年府が事業着手)

主な事業の実施状況と課題は次のとおりである。(実行委員会事業を除く)

①国際理解教育(外国人サポーター派遣)

- ・留学生等を府内学校等で行う国際理解教育の講師として派遣する。
(公財)大遊協国際交流・援助・研究協会と共同実施(平成21年度から)

・実施状況

	H22	H23	H24	H25	H26(見込)
派遣学校数	53(22)	47(12)	67(26)	56(25)	44(23)
実派遣学校数	37(16)	24(11)	35(17)	28(18)	26(18)
参加者数	4,838(1,966)人	4,088(1,407)人	5,938(2,780)人	4,456(2,834)人	4,268(2,686)人
派遣者数	157人	110人	168人	130人	105人
目標 (参加者数)	—	2,000人	2,000人	4,600人	4,600人

()は小中学校

- ・平成26年1月「国際理解教育外国人サポーター派遣事業実施要綱」を制定し、小中高校の平日の授業等に限定(参加者数は要綱基準により算定)

<課題>

今後、府立高校の普通科総合選択制の改廃や小学校の英語教育の導入等の動向をふまえた事業の対応を図っていく必要がある。また、できるだけ重複派遣を避け、新規校の開拓に努める必要がある。

②大阪府海外短期建築・芸術研修生招聘事業

- ・建築家・安藤忠雄氏が平成4年にデンマーク、カールスバーグ社の第1回国際建築家賞を受賞した時の副賞3,000万円を、大阪府に寄贈。それを大阪府から財団の基本財産として出捐。平成5年から記念事業として開始

- ・建築・芸術分野を専攻している概ね35歳以下のアジア各国の大学院生等を大阪に招き、日本の建築や芸術等を実地で学ぶ機会を提供し、母国の発展に寄与する人材を育成
また、海外からの研修生と日本の大学生が交流する機会を提供

・平成26年度

研修生:7カ国から8人(インド、インドネシア2人、タイ、中国、ネパール、フィリピン、ベトナム)

招聘期間:平成26年9月25日～10月24日(30日間)

研修受入企業:4社(大林組、銭高組、大和ハウス工業、竹中工務店)

・実施状況

	H22	H23	H24	H25	H26	H5～H26
研修生数	10人	8人	8人	8人	8人	201人

<課題>

研修生の応募状況は、年々増加傾向にあるので、今後研修生枠の拡大やこれまでの研修生のノウハウの活用を検討する必要がある。

③大阪府外国人情報コーナー

- ・平成5年に大阪府が設置・運営（英語、韓国・朝鮮語、中国語、スペイン語、ポルトガル語、タイ語、フィリピン語、8言語に対応）。平成15年ベトナム語を追加し9言語に対応
平成21年に財団へ委託

・実施状況

	H22	H23	H24	H25	H26(見込)
相談件数	1,214件	1,242件	1,318件	1,409件	1,171件
目標(相談件数)	1,295件	1,295件	1,307件	1,307件	1,400件

- ・平成25年12月 相談員を1人→2人体制に
- ・平成26年5月～11月 在留外国人1,000人以上等の24市[資料1]へのヒアリング等、今後の財団の存続期間をふまえた市町村相談事業の拡充方策を検討するための調査を実施[資料3]

<課題>

今後3か年で在留外国人1,000人以上在住の市で一日相談窓口を実施していくなど開設意向のある市における相談体制の整備を進めていく。そのために必要な手法等についても関係市と協議を進めていく必要がある。

④大阪府堺留学生会館オリオン寮の運営

- ・大阪府堺留学生会館オリオン寮(85室)を留学生宿舎として運営するとともに、留学生の交流拠点として活用

・入居率(月平均)

	H22	H23	H24	H25	H26(見込)
入居率	85.0%	88.4%	88.4%	85.3%	92.5%
居宅料収入ベースでの入居率	85.6%	90.3%	90.2%	88.1%	95.3%
目標(入居率)	82.0%	85.0%	86.0%	87.0%	88.0%

<課題>

平成21年3月に大阪府から土地・建物を取得し、オリオン寮の設置・運営主体が財団となったため、将来の財団解散時には移管・売却等を実現する必要がある。

オリオン寮を活用した交流事業については、留学生を対象とした総合防災訓練等は引き続き実施する。しかし、留学生のための就職マッチングサポート事業については、実行委員会事業とも連携したより幅広いステージで実施していく必要がある。

⑤語学ボランティアの派遣

- ・OFIX事業や公共的な団体等からの依頼に応じて語学ボランティアを派遣
- ・語学ボランティア登録者数 513人(のべ人数649人)
(英語323人、中国語144人、韓国・朝鮮語42人、スペイン語37人等)
- ・語学ボランティアの活動件数

	H22	H23	H24	H25	H26(見込)
活動件数	24件	28件	26件	41件	40件
活動人数	123人	201人	236人	236人	280人
目標(活動人数)	—	140人	224人	204人	215人

- ・平成25年 語学スキルのスキルチェック事業実施(英語)
- ・平成26年 同事業を中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語に拡充

<課題>

災害時のボランティアの母数となるものであり、今後一体的にその拡充方策を検討する必要がある。

⑥災害ボランティアの登録と研修(平成21年度から)

- ・災害時に外国人が安心して対応できるよう、災害ボランティアの養成と登録制度による拡充
- ・災害ボランティアの登録者数

	H22	H23	H24	H25	H26(見込)
新規登録者数	16人	22人	7人	20人	14人
登録者数	81人	103人	110人	130人	144人
研修回数	—	1回	—	1回	1回

<課題>

災害ボランティアの活性化等を、仙台国際交流協会等の先進自治体の動向をふまえて検討する必要がある。

⑦災害時の外国人支援の研修会の実施(平成24年度から)

- ・災害時の外国人支援を実施するため、市町村と連携した各種研修会を実施

	H24	H25	H26(見込)
	4件	5件	4件
実施市町村	豊中市 吹田市 河内長野市 堺市	池田市 豊中市 河内長野市 堺市 国際交流協会ネットワークおおさか※	摂津市 豊中市 岸和田市 泉大津市

※箕面市、豊中市、吹田市、富田林市、大阪市の国際交流協会とOFIXで構成

<課題>

外国人の居住状況等については、個人情報保護の観点から、市町村レベルでも十分に行政対象として把握されていない。こうしたことから具体的な外国人のニーズ把握に努めていくためにも、府内市町村での研修拡大を図っていく必要がある。

⑧国際交流情報の発信

- ・国際交流OFIXプラザの運営(図書4,950冊)
- ・OFIXニュースの発行(平成21年8月創刊) 平成26年1月から隔月刊に
- ・OFIXホームページの運営(平成26年4月全面改訂) 平成26年10月中国語、韓国・朝鮮語対応完了
- ・ホームページアクセス件数

	H22	H23	H24	H25	H26(見込)
アクセス件数	59,761件	73,479件	101,622件	135,258件	126,928件
目標(アクセス件数)	—	60,000件	78,000件	100,000件	130,000件

<課題>

OFIXニュース、OFIXホームページの内容の充実に向けたマンパワーの確保を行う必要がある。

3 大阪をめぐる国際化の現況

大阪府国際化戦略アクションプログラムにおいて、事業の柱となっている「グローバル人材の育成」と「外国人の受入環境整備」は、送り出しと受け入れの双方の観点からともに「留学生数」を国際化の指標として数値目標に掲げている。この数値の動向から大阪の国際化の状況を見ると、大阪から海外への留学生数、海外から大阪への留学生数はともに増加傾向にあるが、全国的には、海外への留学生がピークだった平成16年に比べ3割以上減少しているほか、海外からの留学生も近年減少傾向にあるなど、わが国の留学事情としての全体的な基調は、若年人口の減少という要素を考慮に入れても「若者の内向き思考」というものが数字上にも現れているといえる。

そうした状況のもと、府内の高等学校においては、平成26年度から「骨太の英語力養成事業」や「スーパー・グローバル・ハイスクール」といった英語教育の強化事業が実施されるようになり、「おおさかグローバル塾」をはじめとする大阪府国際化戦略アクションプログラム事業にとどまらず、グローバル人材育成への取組みが広がりをみせている。

また、日本国内での留学生の就職率が25%に満たない状況にあるなかで、経済分野でのグローバル化に向けた外国人材の活用の観点から、インターンシップや人材マッチングといった産官学による留学生の就職支援の取組みも実施されるようになってきた。

以上のように、大阪府の国際化の推進に向けて、具体的な取組みが着実に進められており、この流れを今後とも継続・発展させていくことが必要といえる。

(1)日本人の海外留学の状況

◆日本人の海外留学生数は減少

海外の大学で学ぶ留学生が急増している。ユネスコによると、他国の高等教育機関で学ぶ世界の留学生は、過去12年で倍増し、400万人を突破した。

一方、文部科学省の集計では、日本人の海外留学生は減少傾向で、2004年の82,945人をピークに、2011年には57,501人にまで減少している。

特にアメリカへの留学生は、2005年の38,712人から2011年には19,966人と半減している。

国別では、アメリカが一番多く、中国17,961人、イギリス3,705人、台湾 2,861人と続く。

(単位:人)

	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年
海外留学生数	82,945	80,023	76,492	75,156	66,833	59,923	58,060	57,501

OECD「Education at a Glance」

※留学生には、学位取得を目的としない異文化体験、語学研修等も含む。

◆大阪から海外留学する学生が増加

(単位:人)

	2008年	2009年	2010年	2011年
大阪府	1,299	1,524	1,587	1,908
全国	9,414	10,437	11,182	12,399

(独)日本学生支援機構「協定等に基づく日本人学生留学状況調査結果」及び大阪府調べ
※協定等には、大学間の正式文書だけでなく、交流実績のある覚書等を含む。

(2)外国人留学生の受入状況

◆近年、日本の外国人受入留学生数は、2010年をピークに減少傾向

長らく、日本の外国人留学生は着実に増え続けてきたが、ここ数年は減少傾向にある。2010年の141,774人をピークに、2013年の外国人留学生数は135,519人で前年度の137,756人から1.6%減少している。

◆大阪府の外国人受入留学生数は微増

大阪の留学生数は、ここ数年10,500人前後で推移しているが、2013年の留学生数は10,533人で、前年度の10,521人よりわずかに増加している。

国籍別では、中国が6,704人で一番多く、以下、韓国1,007人、台湾719人、ベトナム334人、アメリカ合衆国257人、タイ195人、インドネシア134人と続く。

(単位:人)

	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年
大阪	10,576	10,791	10,325	10,521	10,533
全国	132,720	141,774	138,075	137,756	135,519

(独)日本学生支援機構「外国人留学生在籍状況調査」

(3)大阪府における在留外国人等の状況

(単位:人)

全国における在留外国人は、2007年末に200万人を超え、その後増減で推移し、2013年末は2,066,445人であった。

そのうち大阪は、東京に次ぐ外国人が在留し、2013年末では全国の9.9%の203,921人であった。

大阪に在留する外国人の国籍別では、韓国・朝鮮、中国フィリピン、ベトナム等アジアで9割以上を占める。

	2010年末	2011年末	2012年末	2013年末
大阪	204,898	204,727	203,288	203,921
全国	2,087,261	2,047,349	2,033,656	2,066,445

法務省「在留外国人統計表」

◆増加する外国人労働者

(単位:人)

外国人労働者は約72万人で、厚生労働省が外国人雇用状況の届出制度を導入した2007年以来、最高となった。

そのうち大阪府は全国の5%台で推移しており、2013年は38,127人であった。

	2010年	2011年	2012年	2013年
大阪	34,609	35,899	35,599	38,127
全国	649,982	686,246	682,450	717,504

厚生労働省「『外国人雇用状況』届出状況」
※いずれの年も10月末時点

◆大阪の企業等へ就職する留学生の増加

(単位:人)

大阪府に所在する企業に就職した留学生数は2008年以降、減少傾向にあったが、2011年以降は、景気回復にあわせ増加が続いている。

	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年
大阪	1,003	855	694	832	970	1,084
全国	11,040	9,584	7,831	8,586	10,969	11,647

法務省入国管理局「留学生の日本企業等への就職状況について」

(4)大阪をめぐる国際交流団体の動向

平成26年度現在、府内の国際交流協会は当財団を含めて27団体あるが、その形態は公益財団法人や特定非営利活動法人などさまざまであり、一様に財政基盤は脆弱で、協会所有の研修施設等会館運営については指定管理者制度が導入されるなど、近年の厳しい行財政改革のなかにある。

特に平成26年4月から(公財)大阪国際交流センターは、貸館業務を不動産会社コンベンションリンケージが担っているため、会館収入が得られない状況にある。また門真市国際交流協会も活動を休止するなど、大阪府内ではここ数年新たな団体は設立されていない。

公益財団法人	特定非営利活動法人	法人格のない協会	計
8団体	4団体	15団体	27団体

(5)大阪府国際化戦略アクションプログラム策定以降の国際化動向

	2011(平成23)年度	2012(平成24)年度	2013(平成25)年度	2014(平成26)年度
大阪	<p>■10月 大阪府国際化戦略アクションプログラム策定</p> <p>■府教育委員会 「使える英語プロジェクト事業」開始</p>	<p>■4月 大阪府国際化戦略アクションプログラム事業の開始</p>	<p>■6月 (公社)関西経済連合会産官学協働による「グローバル人材活用運営協議会」設立</p>	<p>■5月 大阪府、大阪市→関西圏の特区で外国人労働者の受入表明</p> <p>■府教育委員会 「骨太の英語力養成事業」開始</p>
全国	<p>■4月 文部科学省「小学校新学習指導要領」の全面改訂→5年、6年で外国語活動が必修化</p> <p>■3月 東日本大震災後の外国人対応→仙台市等の「災害多言語支援センター」が全国的に注目を浴びる</p>	<p>■6月 政府「グローバル人材育成戦略」発表</p> <p>■12月 第2次安倍内閣の発足→アベノミクスによる留学生対策の本格的な検討に着手</p> <p>■3月 なら・シルクロード博記念国際交流財団の廃止</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>①財団の残余財産で国際交流基金(18億円)を創設</p> <p>②国際課に外国人支援センター(+3)を新設し、外国人相談を移管</p> <p>③留学生対策は奈良女子大学の推進協議会に移管</p> </div>	<p>■3月 文部科学省「グローバル30」完了→全国で13大学が指定(大阪では大阪大学のみ)</p> <p>■9月 東京オリンピック開催決定(2020年)</p> <p>■10月 英国の調査機関「Times Higher Education」による世界大学ランキング→東大23位、京大52位、阪大144位(2014年10月) 東大23位、京大59位、阪大157位</p>	<p>■3月文部科学省「スーパーグローバル・ハイスクール」(SGH)開始 大阪では北野、三国丘、関西大高等部が指定校に</p> <p>■6月政府「『日本再生戦略』改訂2014」閣議決定 主な外国人労働者活用策</p> <p>①外国人技能実習期間を3年から5年へ延長及び介護等への職務拡大</p> <p>②国家戦略特区で外国人労働者を家事サービスで受入れ</p> <p>③東京オリンピックまで建設分野での技能実習生の継続就労</p> <p>■9月政府 外国語指導助手(ALT)を5年で2万人に拡充</p> <p>■9月文部科学省「スーパーグローバル大学」37校選考 ・「トップ型」13校→世界100位以内をめざす(大阪では大阪大学) ・「牽引型」24校</p> <p>■11月文部科学省 小学5年生から英語を正式教科とすることを中教審に諮問</p>

4 大阪府国際化戦略アクションプログラムの改訂(OFIX事業)

大阪府と財団は、大阪の国際競争力の強化をめざして平成23年10月に大阪府国際化戦略アクションプログラムを策定した。

このプログラムにおいては、

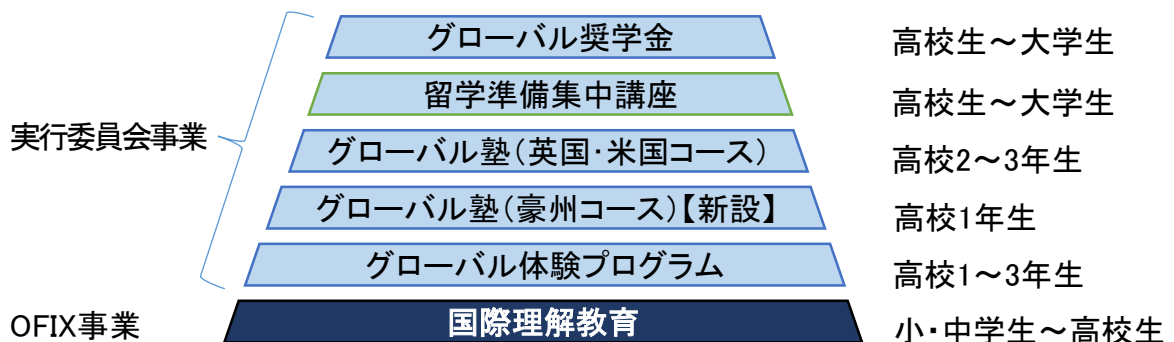
- ①大阪から海外に発信する「グローバル人材の育成」
- ②世界から人・モノ・資金を呼び込む「外国人の受入環境整備」

を2つの柱として重点的に事業を展開してきた。

平成27年度から3年間の次期アクションプログラムでは、上記①については、グローバル人材の導入編となる「グローバル体験プログラム」、より早い段階から留学意識を醸成するために高校1年生を対象に新設する「グローバル体験プログラム豪州コース」、従来から実施する高校2～3年生対象の「グローバル塾英国・米国コース」、大学生までを対象に広げた「留学準備集中講座」、具体的な留学実現のための経済的後押しとなる「グローバル奨学金」を実施することとしている。

また、上記②についても、大阪の情報や魅力を世界に発信する「おおさかグローバルウェブサイト」、海外において直接大阪への留学生の呼び込みを図る「大阪留学プロモーション」、留学生と企業の相互理解や有給型インターンシップ等により大阪で学ぶ学生をサポートする「留学生就職支援事業」を実施することとしており、これらの実施主体は大阪府国際化戦略実行委員会が担うことになっている。

これに対し、財団が担う国際理解教育は、小・中学生から高校生までを対象に、若い世代が世界への関心を高め、海外に視野を向けて活躍する意識を養うことを目的としている。この目的は、アクションプログラムの「グローバル人材の育成」の事業目的と合致していることから、財団としてはこれを次期アクションプログラムの中に位置づけ、一連のプログラムにすることにより、グローバル人材育成の各プログラムと有機的に連携させ、「グローバル人材育成」事業全体を厚みのあるものにしていくこととした。



また、「外国人の受入環境整備」においても、海外から多くの留学生を呼び込んでいくためには、日本でキャリアを積み、日本への就職へつなげていくという一連の支援事業だけでなく、留学生在が安心して生活できる環境整備が必要となる。このため、財団による多言語での相談、情報提供及び災害時の外国人支援体制の確立については、外国人の受入環境整備事業と一体的かつ効果的な運用が可能となるように、引き続き次期アクションプログラムに位置づけたものである。

グローバル人材の育成

外国人の受入環境整備

①おおさかグローバル塾【新規：豪州留学コース】

- ・英語で日本や世界の歴史文化、時事問題、プレゼンテーションスキルなどを学び、世界の人々としっかりコミュニケーションできる力を育てるとともに海外への短期留学を行い、現地の大学の授業や学習方法を学ぶなど、自信を持って留学生活を送る力を育てる。
- ・高校2・3年生を対象にした米国留学、英国留学コースに加え、高校1年生を主な対象とした豪州留学コースを新たに追加、より早い時期から留学に対する具体的な目標を設定できるよう選択コースを拡充する。

②グローバル体験プログラム

- ・大阪の高校等が取り組むグローバル人材育成のファーストステップとして、ホテルや空港施設等の実習施設を活用した実践的な英語学習を実施。海外への興味を引き出し、生徒の学習意欲の向上を図るとともに、グローバルな感覚・能力を育成する。前期アクションプログラムにおいて好評であった実績を踏まえ、参加定員の拡大を図る。

③留学準備集中講座

- ・海外留学に向けた大学・学部の選び方、出願書類等の作成支援、TOEFL iBT/ IELTS 等の試験対策プレゼンテーション講習等を実施する。

④おおさかグローバル奨学金・海外研修引率助成金

- ・府内の高校や大学等が推薦する生徒・学生を対象に、海外留学の渡航費・海外保険費用等を助成
- ・府内の高校や大学等を対象に、新規または増員により10名以上の海外研修を行う場合、研修生10名あたり1名の引率者の渡航費・海外保険費用を助成

⑤海外留学支援情報等の提供

- ・「おおさかグローバルウェブサイト」や「大阪府国際化戦略実行委員会フェイスブック」で、海外への留学支援情報の提供や留学体験レポートの紹介を行う。

⑥国際理解教育（OFIX事業）

- ・府内学校の児童・生徒が外国に関心を持ち、様々な国についての理解を促進することをめざし、留学生等の外国人を府内学校等で行う国際理解教育の講師として派遣できるようOFIX国際理解教育外国人サポーターの育成・派遣を行う。

①大阪の情報・魅力をワンストップで世界に発信

- ・「おおさかグローバルウェブサイト」で、大阪のビジネス、観光留学、生活、行政、緊急防災など様々な情報を一元化し大阪の魅力をワンストップで発信
- ・上記ウェブサイトや「大阪府国際化戦略実行委員会フェイスブック」で、留学生の呼び込みや就職に役立つ情報等をタイムリーに提供

②海外での留学プロモーションの実施【新規】

- 留学プロモーションフォローアップ事業
これまで留学プロモーションを実施したベトナム、インドネシアにおいて、大阪への留学に関する現地ニーズに継続的に対応するため、ウェブ等を活用した現地語での大阪留学情報の提供や留学相談対応等を通年で実施
- 大阪留学プロモーション事業
日本の教育機関との提携ニーズや府内教育機関における留学生受け入れニーズが高いマレーシアにおいて留学プロモーションを展開。留学ガイドの作成や現地留学フェアへの参加により大阪の留学情報を発信するほか、現地教育機関関係者を対象とした留学セミナーや双方の教育機関関係者同士の交流会を実施し、学校間提携の実現につなげる。

③留学生就職支援事業【外国人材活用システムを再構築】

- ・大阪で学ぶ留学生が日本企業に就職するにあたってのミスマッチを解消するため、留学後の早い段階から留学生と企業の相互理解を促進する事業を重点的に進めるとともに、有給型インターンシップなど特色ある事業を展開

④多言語による相談・情報提供（OFIX事業）

- ・大阪府国際交流財団による多言語相談・情報提供窓口の体制を強化
- ・府内市町村の国際交流団体と連携し、地域のネットワークを活かした相談を行うなど、外国人支援ネットワークを強化
- ・外国人支援ボランティアのレベルアップ研修を実施し多言語情報提供体制を強化

⑤災害時の外国人支援体制の確立（OFIX事業）

- ・府内市町村や国際交流団体と連携し、緊急時の連絡体制通訳・翻訳体制、メディアを通じた情報提供など支援体制を確立

5 財団の方向性

(1) 国際交流事業からグローバル化戦略への転換と基本財産の積極活用

財団は、大阪の国際化を推進するため設立され、数々の友好交流事業を推進してきたが、この間、アジア諸国等が目覚ましい経済発展を遂げるなどの国際環境の変化がありわが国と諸外国との関係においてもそれまでの国際親善を目的としたものから、経済面での具体的なメリットを相互に追求する関係へと大きく変化してきている。

財団を取り巻く環境としては、府において「大阪の成長戦略」をふまえて今後の大阪府の国際化施策の方向性や具体的施策を明らかにした「大阪府国際化戦略」が策定され、大阪の国際競争力の強化を目指すことが大きな目標に据えられることとなった。

そうしたなか、超低金利時代のもと、かつてのように財団の基金の運用収入により事業費や管理費を捻出していくことが難しくなり、今後、積極的に国際交流事業を実施するための十分な運用益を確保していくことが期待できない状況となってきた。このため、財団としての存続期間を10年間と定め、府と共同で大阪府国際化戦略アクションプログラムを策定し、その実施主体として大阪府国際化戦略実行委員会を設置し、財団の基本財産を活用してこうした社会背景に適応したグローバル化戦略を集中的に実践することとなった。

その一方で、在住外国人の増加への対応といった多文化共生と呼ばれる分野への取り組みの必要性も高まってきており、今後より身近な地域においてもそうした取り組みが根付くよう、財団としては、これまで培ってきたノウハウと経験を積極的に活用し、市町村レベルでの外国人相談の展開や民間国際交流団体とも協力した事業の実施など、地域への支援事業にも注力し、府域での取り組みの広がりにも貢献していくこととする。

(2) 本計画の位置づけ

経済などの様々な分野で進展するグローバル化への対応は、わが国でも2020年(平成32年)の東京オリンピックを一つの契機として加速されようとしており、事実、政府は海外留学や外国人留学生の受け入れについて、新たな提言、政策を展開している。

当財団では、第1期中期経営計画を策定し、平成24～平成26年の間、効果的な事業を推進してきたところであるが、これまでに一定の成果を出すなど事業が定着しつつあることから、今後これらをより発展、成熟させる段階にきている。よって、これまでの取り組みの基本的な方向性の延長線上に第2期となる本計画を策定することが必要である。

その一方で、当財団の存続期間が平成33年度末までとなっており、財団の解散に向けては、財団がこれまで担ってきた事業について、府、市町村、NPO等における役割分担を整理したうえで、一定の機能移転が進められるよう、今後具体的なノウハウの提供等の取り組みにも着手し、第2期の本計画が法人解散を見据えて策定する第3期の計画に耐えるよう、課題、数値目標等を明確に位置づけていく。

6 計画期間

平成27年度～平成29年度(3年間)

7 事業目標と事業方向

1) 財団事業の方向性

大阪をとりまく国際化の動向や取組方向をふまえ、「グローバル人材の育成」、「外国人の受入促進・活動環境整備」、「国際交流情報の収集及び発信」の3つの事業分野に引き続き取り組む。

事業展開にあたっては、府とともに策定した大阪府国際化戦略アクションプログラムの具体化に努めるとともに、広域的な市町村支援などの視点に十分配慮し、当財団のノウハウやネットワーク等を関係機関において活用できるような事業展開に努めていく。

2) 事業目標と事業方向

当財団の事業については、10年間の期間を設けて集中的に取り組むこととした大阪の国際化戦略アクションプログラムと同じ事業目標を掲げつつ、個々の事業目標については、当財団の経営評価にあわせて、毎年度設定し、効果的な事業展開を図っていくものとする。

同プログラム第2期では、外国人相談窓口の市町村での順次開設及び災害ボランティアの拡充等を新たな事業目標として、事業の推進に努めていく。

①グローバル人材の育成

目標:大阪から海外へ留学生・研修生を1,000人送り出す

グローバル人材の育成については、大阪の国際化戦略アクションプログラム(第2期)において高校生の留学を一層促進するため、新規事業を立ち上げ、重点的に実施していく。

国際理解教育については、小・中学校での実施にあたり、小学校の英語教育の導入等英語教育の低年齢化をふまえ、先駆的・モデル的に国際理解教育に取り組む学校をターゲットに事業展開を図る。

国際理解教育は、グローバル人材の育成のベースとなるものであり、将来的には小学校への英語教育を契機としたわが国の教育システムの根本的な改革が必要であるが、同プログラム第2期では担当職員を増員して、事業の推進に努めていく。

また、大阪府短期海外建築・芸術研修生招聘事業については、大阪の魅力を発信し、将来アジアの若者を大阪へ呼び込む重要な契機となる事業でもあり、今後も関係方面の協力を得て、引き続き実施する。

②外国人の受入促進・活動環境整備

目標：日本の留学生30万人計画をふまえ、留学生の増加をめざす

ア)留学生などの外国人材の受入・活用促進

大阪の国際化戦略アクションプログラム(第2期)では、留学生定着支援事業として、教育機関への留学生受入支援や、留学生、企業の相互理解の促進を図るとともに、留学生の就職支援、雇用促進を実施する。

また、大阪府堺留学生会館オリオン寮のネットワークを活用した大阪留学プロモーションを実施するための留学生による企画立案、国際理解教育の外国人サポーターとしての活用や災害訓練等を実施していくとともに、留学生定着支援事業を効果的に行っていく。

イ)外国人受入環境整備のための多言語支援、外国人相談

多言語支援には、語学能力のある人材育成・活用ノウハウが必要であり、外国人相談には専門知識や関係機関とのネットワークが必要である。

こうした相談は、住民に身近な地域での取り組みが必要であるが、府内市町村には整備やノウハウが十分でないため、これまで当財団が積極的に進めてきた。

しかし、これまでの相談実績をみると生活全般に関する内容が多く、こうした相談ニーズに適切に対応していくには、一次相談機能として住民により身近な市町村で実施していくことが望ましい。このため、府は二次相談や多言語対応の役割を担っていくこととし、財団相談員の派遣や共催事業の実施などへの積極的な支援を通じて、当財団のこれまでに培ったノウハウ等を順次移行していき、一日相談窓口の開設等を実施していく。

ウ)災害時の外国人支援体制の確立

災害時の緊急対応のため、災害ボランティアの拡充やその核となる多言語支援センターの開設については、平成26年度中に大阪府国際課と一定の役割分担を明確にし、第2期中期経営計画では、府内市町村の意識啓発と当財団との共催事業の実施によるノウハウの移管等の取り組みを進め、必要な基盤整備を進めていく。

さらに、近畿地域国際化協会連絡協議会において、災害時に被災地となった府県に対し相互に通訳・翻訳ボランティアの派遣を行うために締結している「災害時における外国人支援ネットワークに関する協定書」を実効性のあるものとするための研修活動を充実させ、府県間の連携を強化していく。

③国際交流情報の収集及び発信

留学生情報として、インドネシア、ベトナムの留学プロモーション継承事業として大阪への留学に関する情報発信に努める。

その他、OFIXプラザの運営、OFIXホームページの運用、OFIXニュースの発行などを通じて国際交流情報の発信に努めていく。

3) 具体的な主要事業の方向性(経営指標)

① グローバル人材の育成

実行委員会
事業

おおさかグローバル塾、グローバル体験プログラム、留学準備集中講座
おおさかグローバル奨学金等により、グローバル人材を幅広く育成する。

連携

大阪の国際化戦略アクションプログラム
⑥国際理解教育(OFIX事業)

(P10参照)

O F I X
事業

国際理解教育

小・中学校での実施にあたっては、英語教育の低年齢化をふまえ、先駆的・モデル的に国際理解教育に取り組む学校をターゲットに事業展開を図り、早い段階からのグローバル人材の育成気運を醸成する。

外国人サポーターの登録を拡充し、今後3か年で留学生ネットワークを構築することで、将来的に市町村のデータ活用も可能とする。

目標1: 満足度90%以上

従来実施してきた教員を対象とした調査に加え、実際の参加者の反応等を直接把握し、今後の事業にフィードバックしやすくするため、児童・生徒全員を対象とした5段階評価による学校の総合的な満足度指標を測定する。

目標2: 実派遣学校28校を基本として、今後3か年毎年4校ずつ新規校を開拓する。

→第2期終了後には、実派遣学校数40校を目指す。

目標3: 国際理解教育の参加者数は、毎年4,500人を確保する。

②外国人の受入促進・活動環境整備

実行委員会
事業

マレーシアへの大阪留学プロモーションや、留学生定着支援事業をシステム化して、日本企業で働きたい外国人留学生と府内企業とのマッチングを進める。

連携

大阪の国際化戦略アクションプログラム

- ④多言語による相談・情報提供(OFIX事業)
- ⑤災害時の外国人支援体制の確立(OFIX事業)

(P10参照)

■外国人相談・多言語支援

今後3か年で、当財団のノウハウ・ネットワーク等を移行するため、財団の登録相談員の派遣や共催事業の実施などの積極的な支援により、在留外国人1,000人以上の市で順次1日相談窓口(1回10件以上)を開設する。

目標：相談件数1,400件以上(うち30件は1日相談窓口)

→1か年で新たに1日相談窓口3回以上開設

開設に前向きな市町村に的を絞って支援していく。
相談件数の総数としては 第2期終了後においても、市町村への
移管分を含め、府トータルで1,400件で、概ね一定である。

通訳・翻訳ボランティアについては、財団及び市町村国際交流協会においてレベルチェックを順次行い、共有化していく。

また府の財団として多言語対応や行政書士等との連携を高めていく。

■災害ボランティアの育成

今後3か年で必要な研修を行い災害ボランティアの新規60人の登録を進める。

目標：研修2回以上／1か年で20人以上の災害ボランティアの登録を行う。

O F I X
事業

③ 国際交流情報の収集及び発信

OFIX
事業

当財団のノウハウやネットワーク等を関係機関と共有できるよう、民間国際交流団体との連携や、国際交流OFIXプラザの運営、OFIXホームページの運用、OFIXニュースの発行などを継続実施

目標: ホームページアクセス件数140,000件
アクションプログラム事業の推進とともに増加した高いアクセス件数を維持することを目指す。

8 財務状況の見通し

(1) 現状

わが国の債務市場は超低金利で推移しており、財産運用収入は減少傾向にある。円安基調による高金利が発生した円貨建て外国債も償還条項により、期限前償還がなされるなど、財団運営における安定的な資金の確保が困難な状況となっている。

◆基本財産・特定資産(有価証券等)の運用収入、運用利率の推移

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度(見込)
期末保有残高 (券面額)	42億2,730万円	40億8,491万円	39億2,218万円	37億5,918万円
運用収入 (決算)	8,548万円	8,716万円	1億954万円	8,201万円
運用利率	2.02%	2.13%	2.79%	2.18%

また平成24年4月からの公益財団法人への移行に際して、新たに「国際交流事業積立資産」を特定資産として保有し(以下「国際交流特定資産」という。)、大阪府国際化戦略アクションプログラムにかかる費用は当該資産を取り崩して対応している。

◆国際交流特定資産の推移

	平成24年度	平成25年度	平成26年度(見込)
取り崩し額	1億4,200万円	1億4,800万円	1億6,210万円
期末保有残高(券面額)	18億5,820万円	17億1,020万円	15億4,810万円

(2) 今後の取り組み

このように今後とも財団については、十分な運用収入が見込めず、特定資産の取り崩しにより運用収入の原資も減少していくことから、公的補助金などの外部資金の導入に努めるとともに、管理費についても削減していく。

外部資金については平成26年度目標値の3%増額を、管理費については5%削減を計画年度内にそれぞれ実現を目指す。

◆外部資金

(千円)

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
目標	6,470	6,793	6,856	6,924	6,992	7,061
実績	6,913	7,908	—	—	—	—

◆管理費

(千円)

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
目標	22,200	21,109	20,000	19,667	19,334	19,000
実績	18,730	16,998	—	—	—	—

(3) 2021年(平成33年)の財団の状況

平成25年度決算で、基本財産21.8億円、特定資産17.1億円計38.9億円の財産運用収入は、基本財産運用収入5,943万円、特定資産運用収入5,010万円計1.09億円であった。

平成33年度まで財団事業費、管理費が一定で、実行委員会負担金を毎年1.4億円拠出していくとすると、平成33年度には国際交流特定資産は底をつき、財産運用収入は3,762万円まで減少する。

その結果、財団の財産は基本財産の21.8億円のみとなる。しかもこのうち7億円は等価での現金化が困難な円貨建て外国債であり、現実に運用できる資産は14.8億円となる。

◆今後の収支予定

(単位：千円)

	H24決算	H25決算	H26当初	H27当初	H28当初	H29当初	H30当初	H31当初	H32当初	H33当初
基本財産運用収入	26,643	59,430	49,556	35,999	35,999	35,591	35,591	34,774	34,351	34,351
特定資産運用収入	60,519	50,109	32,454	21,484	13,292	9,578	9,262	5,074	4,244	3,271
会費収入	4,025	6,787	6,480	6,480	6,480	6,480	6,480	6,480	6,480	6,480
事業収入	24,193	22,908	23,026	23,026	23,026	23,026	23,026	23,026	23,026	23,026
取崩収入	174,899	182,297	200,000	200,000	200,000	221,000	227,000	231,000	232,000	199,200
外部資金等収入	6,913	7,908	6,856	6,924	6,992	7,062	7,130	7,198	7,266	7,334
収入合計(a)	297,192	329,439	318,372	293,913	285,789	302,737	308,489	307,552	307,367	273,662
事業費 (負担金除く)	128,143	145,933	148,515	139,515	139,515	139,515	139,515	139,515	139,515	139,515
実行委員会負担金	121,328	140,000	149,890	149,890	149,890	149,890	149,890	149,890	149,890	149,890
管理費	18,730	16,998	20,828	19,667	19,334	19,000	18,684	18,368	18,050	17,734
支出合計(b)	268,201	302,931	319,233	309,072	308,739	308,405	308,089	307,773	307,455	307,139

収支差 ((b)-(a))	28,991	26,508	▲ 861	▲ 15,159	▲ 22,950	▲ 5,668	400	▲ 221	▲ 88	▲ 33,477
現金残額	98,718	125,226	124,365	109,206	86,256	80,588	80,988	80,767	80,679	47,202

有価証券資産残高【券面額】

基本財産	2,184,657	2,184,657	2,184,657	2,184,657	2,184,657	2,184,657	2,184,657	2,184,657	2,184,657	2,184,657
国際交流特定資産	1,858,200	1,710,200	1,510,200	1,310,200	1,110,200	889,200	662,200	431,200	199,200	0
合計	4,042,857	3,894,857	3,694,857	3,494,857	3,294,857	3,073,857	2,846,857	2,615,857	2,383,857	2,184,657

基本財産のうち 円貨建て外国債	1,300,000	1,000,000	700,000	700,000	700,000	700,000	700,000	700,000	700,000	700,000
円貨建て外国債を 除く有価証券	2,742,857	2,894,857	2,994,857	2,794,857	2,594,857	2,373,857	2,146,857	1,915,857	1,683,857	1,484,657

9 財団の存続期間を見据えた今後の検討

このたびのOFIX中期経営計画では①国際理解教育、②市町村における外国人一日相談窓口の開設支援、③災害ボランティアの拡充といった事業を主要事業に位置づけているが、財団の存続期間が平成34年3月末までであることから、財団廃止を見据えて、これらを含む財団事業の優先度合いを検討し、具体的な実施主体を視野に入れながら、本計画に基づく平成27年度から3年間の事業を展開していく必要がある。

こうした点に留意し、本計画の後継となる次期計画の開始される平成30年までに、財団廃止後のOFIX事業の実施形態について、大阪府と財団とで一定の合意形成を目指すものとする。

[資料1] 府内市町村の外国人相談窓口の設置状況

は調査対象市

	総人口 A (人)	在留外国人数 B (人)	外国人割合 B/A (%)	相談 窓口	1日 相談会	実施主体	対応言語	開設日	備 考
大 阪 市	2,682,892	118,603	4.4	○	○	(公財)大阪国際交流センター	英・中・韓	週7日	大阪市の行政窓口とネットワーク
東 大 阪 市 ※	506,454	16,947	3.3	○	○	国際情報プラザ等	英・中・韓・スペイン	週5日	他3ヶ所の相談窓口
堺 市 ※	841,473	12,014	1.4	○		国際交流プラザ等	英・中(週3)・韓(週1) ホルガル(週2)・スペイン (週2)	週4日	他1ヶ所の相談窓口
八 尾 市	269,610	6,646	2.5	○		人権文化ふれあい部	中・ベトナム・韓(週1)	週5日	他2ヶ所の相談窓口
豊 中 市	393,420	4,632	1.2	○		(公財)とよなか国際交流協会等	英・中・韓・ホルガル・ スペイン・フィリピン・タイ・ インドネシア	週1日	他1ヶ所の相談窓口
吹 田 市	363,045	4,394	1.2						
枚 方 市	405,864	3,786	0.9						
門 真 市 ※	127,556	2,861	2.2						
高 槻 市	355,129	2,800	0.8						
寝 屋 川 市	237,628	2,685	1.1	○		(特活)寝屋川市国際交流協会	英・中・韓・スペイン・ タガログ	週2日	
大 東 市 ※	124,788	2,637	2.1						
茨 木 市 ※	277,829	2,521	0.9						
守 口 市	144,767	2,455	1.7						
箕 面 市	133,710	2,275	1.7	○		(公財)箕面市国際交流協会	英・中・韓・フィリピン(隔 週)・インドネシア(隔週)	週1日	
和 泉 市 ※	185,575	1,995	1.1						
岸 和 田 市 ※	197,495	1,909	1.0						
池 田 市 ※	103,357	1,377	1.3		○				
松 原 市 ※	122,263	1,322	1.1	○		人権文化室	英・中・韓・スペイン・ ホルガル・ベトナム・タイ・ フィリピン・インドネシア	週3日	
泉 大 津 市 ※	76,599	1,224	1.6						
柏 原 市 ※	73,373	1,183	1.6						
摂 津 市 ※	84,401	1,098	1.3	○		自治振興課	中・ホルガル	月1日	
泉 佐 野 市	99,985	1,000	1.0						
富 田 林 市	116,716	908	0.8	○		(特活)とんだばやし国際交流協会	中	週5日	
羽 曳 野 市 ※	115,388	843	0.7						
貝 塚 市 ※	90,081	581	0.6						
藤 井 寺 市 ※	65,862	580	0.9						
泉 南 市 ※	63,380	529	0.8						
河 内 長 野 市 ※	109,803	522	0.5						
忠 岡 町 ※	17,801	522	2.9						韓国・朝鮮358人
四 條 畷 市 ※	57,143	502	0.9						
交 野 市	76,678	457	0.6						
高 石 市 ※	58,340	445	0.8						
大 阪 狭 山 市 ※	58,019	323	0.6						
阪 南 市 ※	55,737	298	0.5						
熊 取 町 ※	44,846	171	0.4						
島 本 町 ※	30,183	164	0.5						
岬 町 ※	16,620	99	0.6						
豊 能 町 ※	20,720	96	0.5						
河 南 町 ※	16,723	77	0.5						
太 子 町 ※	14,080	70	0.5						
能 勢 町 ※	10,849	62	0.6						
田 尻 町 ※	8,718	49	0.6						
千 早 赤 阪 村 ※	5,665	24	0.4						
大 阪 府	8,860,565	203,686	2.3	○	○	(公財)大阪府国際交流財団	英・中・韓・ホルガル・ スペイン・フィリピン・タイ・ ベトナム	週5日	

総人口:大阪府毎月推計人口(2013年7月1日現在)・在留外国人数:法務省入国管理局(2013年6月末現在)
 ※法人格のある国際交流協会を設置していない市町村

[資料2] 大阪府外国人情報コーナー 相談内容の推移

■相談内容の推移

	H21	H22	H23	H24	H25
暮らし	315件	325件	370件	420件	491件
在留資格	317件	293件	313件	340件	285件
医療・福祉	255件	195件	167件	223件	225件
婚姻・国籍	170件	158件	184件	231件	196件
仕事・労働	131件	136件	158件	93件	129件
住まい	48件	42件	37件	35件	36件
事件・事故	14件	30件	19件	7件	27件
教育	33件	64件	37件	37件	25件
その他	80件	69件	70件	28件	67件
合計	1,363件	1,312件	1,355件	1,414件	1,481件

<平成25年度の概況>

平成25年度は情報コーナーの相談の件数は、3年続けて微増している。(相談件数は重複カウント)

<相談内容の概況>

平成24年に市町村の外国人登録制度の廃止という大きな制度改革があり、それに伴い在留資格に関する相談だけでなく、転居に係る手続きなど暮らしに密着した相談が増加した。

また、市町村窓口での当情報コーナーが周知され、国民健康保険や年金などの手続きで来庁する外国人への多言語対応として、当コーナーを活用するケースが増加している。

さらに、平成25年度から大阪国際交流センターがポルトガル語、スペイン語、タイ語を対応言語から外したことも影響している。

<分野別の相談内容>

暮らし (491件)

年金に関する相談や住民税、国民健康保険に関する相談が多い。住民税、保険料などの徴収が強化されことを受け、支払いに関する相談が多い。日本語教室の紹介を求めるもの、車の免許切り替えや処罰に関する問い合わせが多くなっている。

在留資格 (285件)

永住権取得のための問い合わせが多く、平成24年7月の入管法改正に伴い、離職後14日ルールが導入され、入国管理局への報告義務が課されている。また、離婚に伴う在留資格取消制度にも大きな不安を感じる外国人からの相談が目立つ。住民基本台帳制度の改正を受け、住民登録においても、少なからず混乱があった。

医療・福祉 (225件)

医療通訳を求める相談が医療機関などから多い。同様に多いのが、英語をはじめ外国語で対応できる医療機関の紹介である。

福祉の分野では、生活の困窮から公的な貸付制度の利用の可否を問い合わせるケースがみられた。

婚姻・国籍 (196件)

国際結婚の数が増えるのに伴い、日本人と外国人の夫婦関係の問題や離婚の相談が増加している。

離婚後の生活で女性が外国人の場合は、経済的な問題と子育ての問題、男性が外国人の場合は、離婚に伴う在留資格が問題となってきている。

仕事・労働 (129件)

日系人の労働相談が多い。いじめなどの職場内の人間関係の問題のほか、労働条件や社会保険の相談が多く、労働基準監督署、労働事務所、年金事務所、全国健康保険協会、ハローワークなどと情報収集、連携を行って対応している。

住まい (36件)

公的住宅の家賃滞納に関する相談が寄せられている。家賃支払いの督促文や立ち退きの通告文が送付されてきて、驚いて相談されるケースがある。以前に比べて入居時の問題よりも、既に入居している住宅の家賃の支払などの問題にシフトしてきている。

事件・事故 (27件)

刑事事件で逮捕された家族、親族との連絡方法や弁護に関する相談も寄せられている。交通事故の加害者、被害者としての立場に立ち、戸惑って相談するケースもある。

教育 (25件)

外国人の子どもの就学・編入手続きが言葉の壁のためできない、学校から印刷物が読めない、などの相談があり、学校教育における保護者への言語的支援をしている。

1 外国人相談窓口設置済の市 (取組、課題、工夫)

- ①窓口の存在に関する周知が不十分
 - ・非対応言語では電話があっても対応できていない
 - ・窓口や日本語教室に来ている人はいいが、ほんとうに支援が必要な人に情報が届いていない懸念がある
- ②多言語での広報について
 - ・相談窓口広報は多言語で提供、印刷色調も国別に工夫する例もみられた
 - ・広報内容と外国人の生活感覚のずれへの懸念
 - ・多言語化にも限界
- ③体制
 - ・相談の振り分けができるコーディネータが必要
 - ・対応職員に外国人住民がいると母語相談が可能
 - ・相談の振り分け先の機関・窓口の情報をインデックス化して対応という工夫例もある
 - ・専門的内容については弁護士等との連携必要
 - ・日本語教室ボランティアが生活ガイド作成に参画例あり
- ④キーパーソン、NPOとの連携
 - ・外国人につながるキーパーソンの発掘が鍵(外国人コミュニティのリーダー、社会福祉協議会等)
 - ・外国人住民への聞き取りからニーズ把握したい
 - ・地域で活動するNPO等との連携が不可欠
- ⑤予算
 - ・相談件数が少ないと、予算も厳しい
- ⑥OFIX、他市との連携で可能な点
 - ・共通して使える翻訳文を共同利用してはどうか
 - ・国際理解教育等に関する講師情報の共有、稀少言語での広域での通訳派遣等にもニーズあり

2 外国人相談窓口未設置の市 (取組、課題、工夫)

- ①外国人のニーズ把握が不十分
 - ・相談対応ニーズの有無等、外国人住民の実態が把握できていない。ニーズを数字で示したいが困難
 - ・OFIXとの連携による相談会に関心はあるが、ニーズがあるかまだわからない状況
- ②外国人向け広報の困難さ
 - ・国際交流協会のない市では、外国人住民へのルートが限られ、情報が届きにくい
 - ・外国人住民への広報手法に手詰まり感がある
 - ・外国人住民向けの特別な広報はない(HPは対応)
 - ・防災マップの作成にあわせて、住民登録のときに渡せるようなキットを作成していきたい
- ③体制
 - ・日本語のできる友人・知人と窓口を訪れる外国人住民が多く、現状で大きな課題とはなっていない
 - ・市内で外国語の得意な職員が対応(外国語対応可能な職員の登録例や窓口英語の研修例も)
- ④施策の裏づけが必要
 - ・多文化共生指針、人権政策などの裏づけがないと外国人住民への対応について必要性を市内で認識されにくい
- ⑤予算確保、優先度
 - ・緊急度・優先度の高いテーマではない市もある
 - ・新たな予算は困難、常設窓口ではない手法も検討
- ⑥OFIX、他市との連携で可能な点
 - ・OFIXと市が連携可能なメニューをわかりやすく提示してほしい(例 一覧表等ですぐ選べるように)
 - ・窓口設置にあたっての相談員の確保や防災ガイドに掲載すべき内容など、他都市の例を知りたい

【共通: 関心の高い新しいテーマ=防災、災害時対策】

- ・多言語版の防災ガイド、防災マップ、ハザードマップ等の作成
- ・外国人住民のための防災訓練(多言語でサポート)
- ・災害時ボランティアの運用、多言語支援センターの設置等について検討が進む 等

《外国人住民の受入環境整備に向けた今後の基本方針と取り組みの方向性》

- 基本課題1 大阪府内に蓄積されている人的リソース・工夫・知恵を共有し活かす
- 基本課題2 各市の実情とニーズにあわせて外国人受入れ環境の整備をバックアップする
- 基本課題3 共通する新しいテーマとして、「災害時の緊急対応策の検討・整備」に取り組む

取組1 OFIX資源を活かした外国人相談対応の促進と情報共有

- ・市との共催による1日相談窓口の拡充 ・OFIX共催事業のメニュー提示 等

取組2 先行モデル的事業についてのケーススタディ型研修

- ・他市の先行例やモデル的事業例について現場で実例に学ぶケーススタディ型研修 等

取組3 災害時の緊急対応策の検討・整備

- ・多言語支援センターの立ち上げ ・災害ボランティア育成 ・緊急用備品チェックリスト 等

【各種情報をストックし各市のニーズに応じて提供する府域の共通基盤が必要】

「OFIX 中期経営計画」

平成27年度～平成29年度

平成27年3月

公益財団法人大阪府国際交流財団